

令和5年 第10回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和5年10月24日 午後6時30分			
開会日時	令和5年10月24日 午後6時30分			
閉会日時	令和5年10月24日 午後7時40分			
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 山崎 純
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課係長 田島 輝	傍聴人数	0人	

会 議 概 要

議 事 等

第31号議案 ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則（可決）
 協議事項（継続） ふじみ野市立東台小学校の小規模校の課題解決について

（18時30分）

教育長

○開会の宣告

ただ今から、令和5年第10回定例教育委員会会議を開催いたします。

○会議録の承認

まず始めに、前回会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。

各委員

（確認事項なし）

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。

後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。

<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>(教育長からの報告)</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございませんでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案1件、協議事項1件です。</p>
<p>教育長</p>	<p>○審議方法等の確認</p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様にご本日の審議方法等について、お諮りしたいことが1点ございます。</p> <p>件数番号2、協議事項(継続)「ふじみ野市立東台小学校の小規模校の課題解決について」は、課題解決に向けて、検討段階にあり、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから前回同様非公開とさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、この案件につきましては、継続して協議が必要となることから次回以降の会議においても、方針が確定するまでの間については非公開とさせていただきたいと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(委員：了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>では、そのように決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>教育部長</p>	<p>○提案理由の説明</p> <p>それでは、教育部長から議案1件の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>○第31号議案(件数番号1)</p> <p>それでは、件数番号1第31号議案「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」の説明を学校教育課長よりお願い</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>します。</p> <p>第31号議案「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。</p> <p>令和5年9月21日に教育委員会からふじみ野市立小・中学校学区審議会へ諮問いたしました「ふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市上福岡一丁目8番8号外）の編成」につきまして、9月29日に学区審議会会長から教育長へ答申書が提出されましたのでご報告いたします。当審議会では、将来的に子どもたちが充実した学習環境の中で過ごすことを第一に考え、慎重な審議のうえ答申をいただきました。</p> <p>本日資料としてお配りした答申の内容でございますが、上野台小学校及び葦原中学校の通学区域については、上野台小学校の学校規模の観点から検討課題となっており、閉店が予定される西友上福岡店敷地や上福岡駅周辺敷地において住宅系の大規模な開発計画が生じた場合、学校の適正規模の確保に重大な影響を及ぼす可能性があること。</p> <p>そのため、上福岡一丁目8番8号外の通学区域については、上野台小学校及び葦原中学校の通学区域から外し、将来的に住居等の開発が見込まれる時点で、学校の適正規模や通学距離及び登下校の安全、将来的な人口推計、地域の方々の意見などを考慮し、子どもたちが充実した学習環境の中で過ごすことができるよう、通学区域を再編成することが望ましいとの答申をいただきました。</p> <p>つきましては、本答申を踏まえ、上野台小学校及び葦原中学校の通学区域につきまして、ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正したいので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号及び第12号の規定に基づき、提出するものでございます。</p> <p>改正内容としましては、先ほど答申の内容にもございましたが、ふじみ野市上福岡一丁目8番8号外の通学区域を、上野台小学校及び葦原中学校の通学区域から一旦外す内容となっております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたら願います。</p>

富田職務代理	<p>答申の内容につきまして、下から5行目、将来的に住居等の開発が見込まれる時点で学校の適正規模を見るということで、そこからまた検討があるということがございますが、その見込まれた時点での対応としまして、また改めて学区審議会が開かれるのかそれとも教育委員会の中で決めていくのか決定されておりますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今後、具体的な開発計画が判明した段階で改めて学区審議会を開催いたしまして、当該地域の学区編成につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
教育長	<p>ほかにいかがでしょうか。ご意見等はいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですのでお諮りいたします。第31号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第31号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、公開とする議案の審議を終了いたします。</p>
	<p>○協議事項（継続）（件数番号2）</p>
教育長	<p>それでは、ここからは非公開とします。 件数番号2、協議事項「ふじみ野市立東台小学校の小規模校の課題解決について」を学校教育課長から説明をお願い致します。</p>
学校教育課長	<p>件数番号2、協議事項「ふじみ野市立東台小学校の小規模校の課題解決について」協議内容の説明をさせていただきます。 先月の教育委員会議でふじみ野市立東台小学校の小規模校の課題解決に向けた現状や今後の方向性についてご説明させていただきました。令和7年4月に東台小学校の児童数が100名を下回るという現状、また、進学する大井中学校における不登校の出現率、トラブル等による人間関係の解消の難しさ等を認識しているところでございます。そのことも踏まえまして、地域懇談会を4回、PTA本部とのオンラインによる意見交換等により様々なご意見を頂戴しました。 方針案としまして「通学区域の再編」、「東原小学校との統合」、「小規模特認校制度」、「小中一貫校」という4つの案に絞り2回の保護者</p>

地域説明会を行ってまいりました。2回目の説明会において、保護者の意見がなかなか集まっていないというご指摘等が、保護者、地域の方からございましたので、9月から10月にかけて4回の保護者意見交換会を実施いたしました。昨日までに行った全4回について今日のご報告をさせていただきます。

それでは、配布資料に基づき説明をさせていただきます。

保護者意見交換会につきましては、保護者の皆様お一人お一人の意見・要望を丁寧にお伺いする機会として、4回設定致しました。東台小学校PTA本部の方と調整をさせていただきながら、9月3日、20日、10月13日、23日の計4回を実施しました。時間は午前10時、午後2時、夜7時とできるだけ多くの方に参加いただくため様々な時間帯で実施しました。

ふじみ野市立東台小学校小規模校課題解決だよりをご覧ください。

意見交換会での主な意見でございますが、東台小の教育環境については評価をいただくものがございました。また、小規模校が抱える課題や課題解決策について保護者が不安に思われる点や課題解決策の実施にあたり児童へのケア、交通安全対策、東原小学校との交流授業の必要性、移行期間を設けてはどうかなどといったご意見をいただいているところでございます。保護者意見交換会の開催の度、頂いた意見をまとめ、学校から各家庭に配布させていただき、小規模校の課題解決の実施に向けて保護者のご理解・ご協力が得られるよう周知・啓発を諮ってまいりました。また、意見交換会へ参加できない保護者の方からもご意見をいただけるように、オンラインの投稿フォームを設け、市のホームページで公開・共有を行っており、頂いた内容を今回資料に添付しております。その中には、実際に人間関係のトラブルがあり、解決に至らず卒業し、寂しい思いをしたという保護者の方で、意見交換会には小規模校に賛成の保護者の方ばかりなので、なかなか出席しにくいという状況があるというような切実な思いを投稿してくださった方もおり、それにつきましてもこの4回の意見交換会で、これについては切実であり、単学級が良い、複数学級が良いというのは簡単には言えないというご意見もいただいております。

<p>教育長</p>	<p>以上が、4回の保護者意見交換会の概要となります。</p> <p>よろしくお願ひ致します。</p> <p>意見交換会や投稿フォームからのご意見等の資料をご覧いただく時間を取りたいと思います。</p> <p>(資料確認)</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>やはり、中学校になってからの不登校の出現率、それから投稿フォームに投稿された人間関係のトラブルに関するご意見、これらをご説明することによって、今まで現状維持を考えていた方々にも、こういう事実もあり、課題があることを認識いただけたという印象です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>参加していただいた保護者の中に、小規模校単学級、少人数が良いと考えていた方もいらっしゃったのですが、このご意見をご家庭でご覧になった時に、上級学年に進級するにつれ、人間関係によるトラブルなどはつきものだと思うので、少人数のままでも良いのかどうかを考える必要があるというご意見をいただいたところでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>次回の教育委員会会議で東台小学校小規模校課題解決方針を決定のうえ、学区審議会に諮問していく予定です。</p> <p>学区審議会には各PTAや地域の方、学校運営協議会の代表の方が出ているので、保護者や地域の皆様のご意見をその代表の方に伝えていただき学区審議会の中でこれを討議しますという内容の説明会を学区審議会への諮問後に東台小学校、東原小学校で実施する予定です。</p> <p>学区審議会にかける案件を教育委員会で決定した後に、保護者説明会を実施すれば、関心を持って集まっていただける。そこで、しっかりと説明をさせていただきます。保護者の皆様のご意見をこれから頂いてから、学区審議会に引き継ぎ、内容を反映させてもらいたいと思います。そのために学区審議会の諮問の後に保護者説明会を行い、それが終わった段階で学区審議会の審議を進めて行こうと考えています。</p> <p>しかし、方針を決定する前に保護者への説明会を開いた方が良いのではないかという意見も出ています。ですが、方針が決定していない段階では、議論がはっきりしていないので、保護者の方々にも参加いただけないのではないかと考えています。教育委員会の中でも意見が割れてい</p>

<p>教育部長</p>	<p>るところです。教育部長はどう考えていますか。</p> <p>方針が決まった時点で決定の報告を兼ねて説明していく形が、良いのかなと思います。ある程度方向性を定めた時点で教育委員会としてはこういう形で学区審議会の方に諮問していきたいというところで説明会を開催し、その決め方、理由についてきちんと説明をしていきたいと思います。その後、説明会等でのご意見、質問などについては、学区審議会の方に丁寧に資料としてお出しし、それも含めて慎重審議をお願いしていくと。場合によっては、附帯意見ということで答申書に反映されることも考えられますし、方針と違った方向になる可能性もございますので、そのような形での進め方が良いのかなと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>次回の教育委員会会議で委員の皆様の方針案を提示させていただき、その後に改めて教育委員会会議を開いて、そこで方針を決定していただいた後にその決定内容を東台小、東原小の保護者の皆さん、地域の皆さんに説明をする。こういう内容でこれから学区審議会にかけていくという形での説明会を開催し、その後に学区審議会への諮問を考えていますが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>やはり事前に教育委員会の中で方向性を決めて、決めた段階でこの方針に決めましたと。それについて事前に東台、東原の保護者に説明し、ご理解をいただいて意見等も聞きながら、その後学区審議会にかけていく、その流れの方が良いと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>説明会の時に出た意見については、学区審議会の方には資料として提示していきます。教育委員会の方針が決まれば、学区審議会に諮問のうえ、答申をいつまでにいただきたいという形でお願いするのですが、その審議資料の中にこういう意見もありましたので、それを踏まえた上で慎重審議をしていただいて答申を出していただくという流れにするのが良いのかなと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>私もそれが良いのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>統合となった場合に、東台小学校の跡地利用をどうするのかという話が上がってくるかと思いますが、その辺りいかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>いまのところ跡地利用について、決まっていることはございません。あそこは市街化調整区域であり、学校施設という形で開発行為を行って</p>

	<p>いる関係で、それ以外の用途への活用が難しい状況にあります。もし、学校でなくなった場合には、設置者は市ですから、市が次はどのようにことに使っていくのかということについての議論を市長部局の中でやっていただくような形にならざるを得ないと思います。</p>
委員	<p>意見の中でショッピングモールやクリニックモールにしたらどうかというご意見もありますが、地域の方は、そういった状況はご存じなのでしょう。</p>
教育長	<p>今後の説明会や検討段階で、伝えていけたらと思います。</p>
委員	<p>そこを何に使うのだということは、地域の方は気になるころだと思います。その辺りの質問は出ているのでしょうか。</p>
教育部長	<p>前回の地域説明会の方でも、ご質問をいただいている状況です。例えば、解体するのであれば解体費用はどうかといった質問をされている方もいらっしゃいます。ただ現状では、その用途や方向性をお示しできるかというのは非常に厳しいかなと思っています。</p>
教育長	<p>こちらとしては、あくまでも東台小学校の小規模校の課題解決のために方針を出し、学区審議会に諮っていくのであって、学校の跡地利用についてはその後の問題であり、跡地利用ありきではないことを説明していくしかないと思っています。</p>
委員	<p>あくまでも課題解決のためということですね。</p>
教育部長	<p>はい。当然跡地利用については、方向性が決まった時点では、地域の皆様にはしっかり説明していかななくてはいけないと思いますので、学校というのは地域の拠点施設ですので、それがどんな形になるのかというのは非常に興味関心があることだとは思っていますので、きちんと説明していく必要があると思います。</p>
委員	<p>統合となった場合に、補助金返還等の問題はありますか。</p>
教育部長	<p>建設後10年を経過していますので、返還は不要となっています。</p>
委員	<p>小規模学校として残して下さっていたのは、ありがたいところです。ただ、学年で1学級しかなくなってしまったというところに問題があるのかなと思います。</p>
委員	<p>東台小の保護者の立場にたって考えますと、やはり学年で1クラスしか無いということを考えて、東原小学校との統合がまず最優先であるか</p>

	<p>などと思います。</p> <p>教育委員会では、子ども達をまず第1に考えて、そのあとに、この跡地をどういう風に利用したらいいかと考えていくのかなと思います。</p> <p>まずは、子ども達のためにこういう風にするのだということを、しっかりと芯がぶれないように進めていくのが良いかなと思います。</p> <p>本当は今、皆さんがおっしゃるように跡地はこうなりますというのが明確に出せば良いのですが、非常に難しいところです。学校でなくなった場合には、設置者は市ですから市の方で次の跡地利用の検討や地域説明会をやっていただく形になる。ここで同時にできないところが非常に苦しいところでございます。</p>
教育長	
委員	<p>投稿フォームからご意見をいただいている方々は、説明会などにもご参加いただいているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>投稿フォームからご意見いただいている方や、それ以外の方についても熱心に説明会や意見交換会にご参加いただいて、説明会の前からもご意見をいただいている方や、自主的に学校規模の解決をしている大学教授の方を招聘して、自主勉強会を保護者で実施する方など、たいへん積極的な方もいらっしゃいます。この方は、最終的にいろんな意見を聞きながらこれが良いという答えが変わる可能性がありますと、切実な声もあるので子どもたちにとって単学級が良い、複数学級が良いとか軽々しく言えませんし、我々保護者あるいは地域の方が納得いくように示してもらいたいと、そのプロセスの部分をご助言等いただいている方です。</p>
教育長	<p>意見交換会を4回やった中で参加いただいた方はわりと低学年の方が中心なのですが、課長が説明したような方もいますし、少人数の良さを認識しつつも、他の方の投稿をみて少人数の課題を再認識された方もおられます。一方、参加されていない約9割の保護者の方がどのようなお考えを持っているのかということも、把握しなければならないと考えております。</p>
委員	<p>少人数若しくは小さな学校のメリットもあるのだと思います。ただ、デメリットもあって、今後の児童数の推移を考えていくと、いろんな面で、統合しないとそういった形で説明していくのだと思います。一概に少人数について、短所だけを取り上げて説明してもなかなか納得して</p>

教育長	<p>いただけないと思うのですが、今の段階ではどうですか。</p> <p>今までもメリット、デメリットの両論でやってきました。</p>
委員	<p>だけれども、統合の方がこういうメリットがあり、デメリットは少ないという点を、更に整理していく必要があるのかなと思います。</p>
教育長	<p>委員の皆さんに保護者の方の声というのは聞こえてきていますでしょうか。</p>
委員	<p>にわかには聞こえてきます。</p>
教育長	<p>例えばどんな声でしょうか。</p>
委員	<p>東原小学校との統合しかないだろうと言っている方が結構多いという印象はあります。ただ中には、中高一貫が良いということを強くおっしゃられている方もいたので、いろんな意見があるのだなと感じております。</p>
教育長	<p>迷い迷いやっていくしかないのですが、どこかで決めなければいけないし、同時にしっかりと保護者や地域の方の意見も聞かなければなりません。それは同時にやっていかなければならないと思っています。</p> <p>ほか、ご質問いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>本日の協議はこの程度に留めたいと思います。頂いたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは関係者以外の全員の退席を解きます。</p>
教育長	<p>○非公開の解除</p> <p>ここで非公開を解除いたします。</p>
教育長	<p>○各課からの報告</p> <p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>(各課長：報告)</p> <p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>○次回の日程等</p>

<p>各委員 教育長</p> <p>教育長</p>	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和5年11月21日(火)午後6時30分から、会場は第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和5年第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(午後7時40分)</p>	